

## 6 / 5 第28回未来投資会議 議事録

---

### (開催要領)

1. 開催日時：2019年6月5日（水）17:15～18:15
2. 場 所：官邸4階大会議室
3. 出席者：

安倍 晋三	内閣総理大臣
麻生 太郎	副総理、財務大臣 兼 内閣府特命担当大臣（金融）
茂木 敏充	経済再生担当 兼 全世代型社会保障改革担当 兼 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
菅 義偉	内閣官房長官
世耕 弘成	経済産業大臣
石田 真敏	総務大臣
河野 太郎	外務大臣
柴山 昌彦	文部科学大臣
根本 匠	厚生労働大臣
原田 義昭	環境大臣
平井 卓也	情報通信技術（IT）政策担当 兼 内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
片山 さつき	内閣府特命担当大臣（規制改革）
金丸 恭文	フューチャー株式会社 代表取締役会長兼社長 グループ CEO
五神 真	東京大学 総長
櫻田 謙悟	SOMPOホールディングス株式会社 グループCEO代表取締役社長 社長執行役員
志賀 俊之	株式会社INCJ 代表取締役会長、 日産自動車株式会社 取締役
竹中 平蔵	東洋大学教授、慶應義塾大学名誉教授
南場 智子	株式会社ディー・エヌ・エー 代表取締役会長
小林 喜光	三菱ケミカルホールディングス取締役会長
翁 百合	株式会社日本総合研究所 理事長

### (議事次第)

1. 開会
2. 議事
  - (1) パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略案
  - (2) 成長戦略実行計画案
3. 閉会

### (配布資料)

- |      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 資料 1 | 成長戦略実行計画案                       |
| 資料 2 | 成長戦略フォローアップ案、革新的事業活動に関する実行計画案、平 |

成30年度革新的事業活動実行計画重点施策に関する報告書案、成長戦略のKPIの進捗状況

資料 3

中西議員提出資料

資料 4

環境大臣・経済産業大臣・外務大臣提出資料

---

○茂木経済再生担当大臣

ただいまから「未来投資会議」を開催いたします。

本日は最初に、昨年8月総理のもとに設置をいたしましたパリ協定長期成長戦略懇談会での検討結果を踏まえて取りまとめました「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略案」について御報告いただきます。その後、今月取りまとめ予定の「成長戦略実行計画案」について御議論いただきます。

それでは、パリ協定長期戦略案につきまして、関係閣僚から御報告いただきたいと思います。原田環境大臣から基本的な考え方、河野外務大臣から国際動向、世耕経産大臣から具体策について、順次御報告いただきます。

○原田環境大臣

それでは、まず環境大臣から報告します。

今回の長期戦略案は、昨年の未来投資会議における総理の御指示を受け、パリ協定長期成長戦略懇談会において議論が重ねられました。その提言を踏まえて策定したものでございます。

戦略案には、主に2つのポイントがございます。一つは、今世紀後半のできるだけ早期に脱炭素社会、すなわち実質排出ゼロの実現を目指すというビジョンを掲げた点でございます。G7の中でゼロを目指すとしたのは初めてでございます。もう一つは、ビジネス主導の非連続なイノベーションを通じた環境と成長の好循環の実現を政策の基本的考え方とした点でございます。その実現に向け、1つ、イノベーションの推進、2つ、グリーン・ファイナンスの推進、3つ、ビジネス主導の国際展開、国際協力を掲げております。

この長期戦略案は世界に胸を張って示すことのできる野心的ビジョンでございますので、今月のG20までに政府として決定し、世界に発信したいと考えております。

以上であります。

○茂木経済再生担当大臣

河野大臣、お願いいたします。

○河野外務大臣

日本が世界の脱炭素化をリードする上では、今回の長期戦略の中に掲げられている野心的なビジョンに向けて着実に取り組みを実施していく必要があります。特にパリ協定に掲げられた1.5°C努力目標を含む世界共通の目標に向け、日本として貢献する絵姿を示して

いく必要があります。そのために、長期戦略の中に書かれているとおり、石炭を含む火力発電及び原発への依存度を可能な限り低減していくこと、そして、再生可能エネルギーの主力電源化、これらのビジョンに向かって確実に前進していくことが必要です。また、その実現のために解決すべき系統制約の克服といった諸課題についても、戦略に盛り込まれた施策を着実に実施して解決していく必要があります。

戦略の中に描かれた最終到達地点としての脱炭素社会の実現をエネルギー、産業、運輸、地域、暮らしを初め全てのセクターで実現し、日本が世界に誇れる気候変動対策大国となるよう、外交当局としても貢献してまいりたいと思います。

以上です。

○茂木経済再生担当大臣

世耕大臣、お願いいたします。

○世耕経済産業大臣

3つの具体策を申し上げます。

第1に、イノベーションです。水素コスト10分の1以下の実現や、CCU商用化等を盛り込んだ「革新的環境イノベーション戦略」を本年中に策定、秋には「RD20」を開催し、世界の英知を結集してイノベーションに取り組みます。

第2の柱はグリーン・ファイナンスです。TCFD賛同数は、日本が世界一となりました。イノベーションを支える資金循環を目指す「TCFDコンソーシアム」が5月末に発足しました。秋には「TCFDサミット」で世界に発信をいたします。

第3に、ビジネス主導での国際展開です。ASEANでは官民でビジネス環境整備を促進する「CEPIA」の立ち上げを進めます。本施策により、温暖化対策を我が国企業の競争力の源泉とする「環境と成長の好循環」を実現します。

資料3-1で中西委員御指摘の電力投資の活性化も進めます。本戦略を、G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合でしっかりと発信し、G20サミットにつなげてまいります。

○茂木経済再生担当大臣

ありがとうございます。

今、世耕大臣からありましたように、本日御欠席の中西議員から電力システムの再構築について御意見をいただいております。資料3-1として配付してあります。

それでは、続きまして、本日のメインテーマであります「成長戦略実行計画案」について議論をしていきたいと思っております。

まず、実行計画案の概要につきまして、事務方から説明したいと思っております。

○新原代理補

資料1の表紙をおあけください。

1ページからの第1章は基本的考え方を整理しています。

2 ページ、図 2 に示すように、ここ 7 年間の労働生産性の伸び率は G7 諸国で日本が 1 位になっています。ただし、図 3 に示すように、絶対値は米国の 65% 程度とまだ差があります。生産性は売値マイナスコストを基礎としますが、図 4 に見るように、欧米企業のマークアップ率、すなわち製造コストの何倍で販売できるかを見ると、欧米がマークアップ率を上昇させている一方、日本企業は低水準にあり、日本の大きな課題は顧客視点で見た付加価値の創出であることがわかります。

5 ページをごらんください。第 4 次産業革命の時代に付加価値を生み出すためには、創造性、感性、デザイン性、企画力といった AI では代替できない人の能力が大切です。戦後、官民を問わず組織の中に閉じ込め、固定されてきた人を開放して個性を発揮しながら、付加価値の高い仕事ができる社会を実現する必要があります。

6 ページをごらんください。人の開放には本業の企業にとっても多様な経験を積む機会となる兼業・副業の拡大も重要です。

10 ページをごらんください。我が国ではイノベーションを進めるためには、ベンチャー企業を起こし、株式上場させることが重要と考えられてきましたが、図 19 に示すように、新規上場数は 2016 年に日本は米国を抜きました。他方で、米国では図 20 に見るように、ベンチャー企業の出口として既存企業に買収してもらうケースがふえてきており、既存企業の潤沢な資金を用いた長期視点の技術開発が進んでいます。

12 ページをごらんください。日本企業は企業年齢が高くなるにつれて、規模が大きくなるにつれて、多角化するにつれて、利益率が低下する傾向にあり、米国企業が利益率を上昇させるのと対照的であります。

13 ページの図 28 に示すように、日本企業のオープン・イノベーションの実施率は低いですが、その理由は、大学との協力もさることながら、既存企業がスタートアップ企業や競合している企業との協力が苦手であることにあります。人材・技術・資金の自前主義、囲い込み型の組織運営を脱し、開放型、連携型の組織運営へ移行することが課題となります。

15 ページの第 2 章以下は、この会議では毎回テーマを絞って議論してきた政策の結論を集約してあります。

15 ページ、第 2 章が Society 5.0 です。最初にデジタル市場のルール整備です。

16 ページ、内閣官房における専門組織の設置。

17 ページ、取引透明化法の制定が明記されています。

18 ページからは金融分野です。銀行以外でも幅広い送金を可能とするための法案提出などが記載されています。

21 ページからがモビリティです。

23 ページ、タクシー事業者が協力する自家用有償制度について、手続を容易化する法案の提出などを明記しています。

25 ページからが上場子会社などのコーポレート・ガバナンスのあり方について明記しています。

30 ページからが第 3 章として全世代型社会保障への改革です。

31 ページ、70 歳までの就業機会確保。

36 ページ、疾病予防及び介護予防の強化について明記しています。

38ページからが人口減少下での地域のインフラ維持のため、乗り合いバスや地域銀行について独禁法の特例法を時限措置で立法することを明記してあります。そのほか地方への人材供給などについて明記してあります。

43ページからは中小企業・小規模事業者の生産性向上を明記してあります。  
以上でございます。

○茂木経済再生担当大臣

個々のテーマにつきましては、これまでも御議論いただいてきた内容を集約いたしました。文言等につきましても、中途採用・経験者採用についてキャリア採用、こういう言葉を入れてほしいというご意見がありましたので、6ページ目にしっかりキャリア採用、そういった言葉も入れさせていただいております。

続きまして、この実行計画案にも盛り込んでおります競争政策との関係で、杉本公取委員長にも御出席いただいておりますので、御発言をお願いします。

○杉本公正取引委員会委員長

地域のインフラ維持と競争政策に関して一言申し上げさせていただきたいと思います。独占禁止法は利用者の選択肢が制限されることになる企業結合を禁止しておりますが、これは利用者の利益が損なわれるだけではなく、長期的には企業価値の減価にもつながるということのためでございます。一方、経営統合なしには金融インフラの維持が困難な場合には、こうした経営統合を否定するものでもございません。したがって、地域銀行の統合については、ガイドラインを制定し、地域インフラの維持について金融庁の判断を尊重するというにすれば、金融インフラの維持の妨げにはならないと考えるところでございます。

また、海外事業者にも国際標準による競争ルールを徹底させることが現下の非常に必要なこととなっている中で、我が国において法律により独禁法の例外を設けることは慎重な判断が必要とも考えられます。しかしながら、今般、現下の金融機関をめぐる状況に鑑みまして、地方における金融インフラの維持という政策の達成に向けて、一定の場合に独禁法の適用を除外するという特例法を設けるという判断が行われたものだというように受けとめさせていただきたいと思っております。

○茂木経済再生担当大臣

ありがとうございます。一定の場合に適用除外というお話をいただいたところであります。

それでは、順次、民間議員の方から御発言をいただきたいと思っております。  
まず、五神議員、お願いいたします。

○五神議員

ことしの成長戦略への期待について申し上げたいと思います。  
この1年を見ますと、世界の分断とテクノロジーやデータによる覇権争いは一層激化し

ています。G20の大阪会合がこの流れに歯止めをかけ、世界をよい方向に発展させるための場になることを大いに期待しています。

東大にも世界からさまざまな方が来訪されていますが、今、この議論をリードできるのは日本だということ、大いに期待されているということを実感しています。これは日本にとって強烈な追い風ですが、その風はいつまでも続くものではありません。同時に、我が国はあと数年で団塊世代が後期高齢者になるという、確実に、かつ大きな構造変化を控えています。国際的にリーダーシップを発揮してインクルーシブな社会づくりを先導できるという大きなチャンスを活かすためにも、今、危機感をもって素早く行動をおこすべきだと感じます。

では、具体的に何をやるかということですが、やはり私の立場としては、各地の大学をとことん活用することが鍵だと思います。

パラダイムシフト後の社会はデータ駆動型社会です。それを支えるデータとその高度な利活用を可能とする、多様な知と人材やその活用に必要なインフラは、大学及びその周辺に存在しています。これらは今後の経済的価値の源泉です。

大学については、旧来の大学の発想を捨て、その機能を大胆に見直して、拡張し、産官学民全体が同時に知識集約型社会へと大転換するための場と転換すべきだと考えます。それができれば、日本の国土全体を世界で最もイノベーションに適した場へと一気に変えることができると確信しています。

しかし、依然として、旧来の大学の機能、ミッションを前提として、細々した「改善」のための大学改革論議が目につきます。そのようなことに貴重な時間と労力を使うべきではありません。大学では産学官民の連携による未来社会協創、データ駆動社会の新しい産業基盤の提供、データ駆動型のスタートアップの育成、あるいはSociety5.0の実現をリードできる博士人材の育成などが着実に進んでいますので、こうした活動に集中すれば、知識集約型社会への転換に貢献できます。今年の成長戦略では、大きな行動をスピーディーに促すための明るいメッセージを是非とも書き込んでいただきたいと思います。

以上です。

○茂木経済再生担当大臣

翁会長、お願いいたします。

○翁会長

今回の成長戦略で私が特に重要だと考えるメッセージは2つございます。

一つは、デジタルイノベーションによって企業が付加価値を生み出し生産性を上げることこそが長期の経済成長につながるということを強調している点。もう一つは、シニア層が支える側に回る社会をつくることに大きく踏み出した点でございます。政府によるこれらの環境整備は特にスピードが重要と考えております。

デジタルイノベーションの重要性は既に多くの企業は理解しておりますが、国際的な動きは極めて早く、競争も激化しております。IoT、シェアリングサービス、フィンテックなど、業種という概念も大きく変わる中、企業が企業価値向上に向けた改革にチャレンジし

やすいよう、今後、一層、規制改革やルール整備の手法を業種横断的に進められるように工夫し、スピード感を持って対応することが重要となると思います。

また、企業経営者がオープンなビジネスモデルへの変革に努めることや、ベンチャー企業のダイナミックな成長を促すには投資家の役割が重要であり、これを可能にする資本市場改革も残された課題として存在していると思います。

一方、シニア層が支える側に回る社会の実現には、やはり疾病・介護予防、健康維持の取り組みはとても重要だと思っております。これも本会議が推進してきた健康・医療・介護分野のデジタル化、データ利活用や技術革新活用が鍵になると思います。医療IDによるオンライン資格確認やPHRも実用化が進み、保険者による加入者の健康増進の取り組みも今回一層強化されることが期待されます。今後、医療・介護の現場でデータ連携と利活用が費用対効果の高い形でもっと広がる必要があると思っております。

こうしたデジタル化が進めば、医療・介護の質の向上のみならず、人手不足が深刻化している医療・介護の担い手の働き方改革にも資すると思います。豊富な医療関連データは我が国の強みであると思います。これを最大限活用できるようにすることは国民が安心できるSociety5.0を実現する1つの鍵であるかと思っております。

○茂木経済再生担当大臣

志賀議員、お願いいたします。

○志賀議員

ありがとうございます。

私が会長を務めます株式会社INCJ、旧産業革新機構ですが、新産業を目指したスタートアップベンチャーの支援と大企業の非中核事業を切り出し、業界再編を進めることを通じて産業競争力強化を図ることを目指してまいりました。しかしながら、これまでの10年間の活動を振り返りますと、ベンチャー支援に関しましてある程度の実績を残したという自負はあるのですが、業界再編の仕掛けの難しさを実感しています。

大企業は集中と選択のもとに事業ごとに中核、非中核の選別は進めているものの、非中核事業を切り出すのではなく、社内や子会社として抱え込む傾向は依然として強いと言わざるを得ません。本体が元気なうちは事業の切り出しは行わないことが救済色の強い再編と非難されることもあります。また、非中核事業を赤字にならない限り抱え込む状況は、例えば子会社の人件費や開発費を抑制することで生き残りを図るという現象を引き起こし、親子間の賃金格差拡大につながっている面もあります。

収益性が低い非中核事業を抱え込むことが、今回の成長戦略でも紹介されています「日本企業は多角化が進むほど利益率が低下する傾向があること」の背景になっています。一方、欧米企業の取締役会や株主は事業ごとの資本効率に強い関心を持っており、経営執行側もポートフォリオマネジメントとして常に事業の入替えを行っており、これが多角化することで利益率を向上することにつながっています。

デジタル革命の中で新規事業開発が活発化していますが、同時に、事業の新陳代謝を進めないと経営資源の分散だけを招きかねないと考えます。こうした環境下、事業ごとの資

本効率を着目し、収益性の高い非中核事業を切り出すために、しがらみの多い執行部と距離を置く社外取締役の役割が非常に大きいと考えます。安倍政権下で進んだコーポレート・ガバナンスをさらに強化し、取締役会が先導して企業みずからが事業の新陳代謝を進めていくことが重要だと考えます。

○茂木経済再生担当大臣

竹中議員、お願いいたします。

○竹中議員

ありがとうございます。

実行計画がまとまりつつあるということで、大変高く評価をいたします。

ことしの成長戦略、ずっと議論を通して1つ思ったのは、企業経営をいかによくするかという議論が非常に多かった点だ。これはすぐれた経営者の皆さんにより頑張っていたかということですが、一方で、それを導き出すような政策的な枠組みを政府がどうつくるか、政策のイノベーションをどうつくるかということが問われているのだと思います。

今回、新しく出てきたイノベーションは幾つかあります。今までのものを強化したものもあります。しかし、まだまだ努力を要するものも多い。新しいものに関しては、ぜひこれを強調して早期に実現していただきたい。1つ、例えば例を挙げるとすれば、16ページに書かれていますけれども、内閣官房にデジタル市場の競争評価の専門組織をつくる。これは早期につくると書いていますので、ぜひそれをやってほしい。

28ページあたりには、これはPPP/PFIの延長で、成果連動型民間委託のアクションプランをつくる。これは本年度中にということですので、お願いをしたい。

そして、42ページに書かれているスーパーシティに関しては、法制度の早期実現と書かれていますけれども、これは十分にアピールして実行していただきたいというように思います。

最後に1点、やや大きな視点から強調しておきたいのは、今回、独禁法の例外をつくるということでいろいろな議論があったというように思います。重要なのは、いわゆるマーケットが本当にコンテストブルか。実質的な意味で競争的かということだ。圏内のシェアというのも一つですけれども、多分、よりダイナミックな意味でコンテストブルかどうかということが問われている。その点でいきますと、バスの会社についての合併を認めるというのは今回ある種やむを得ない措置だとは思いますが、このマーケットをコンテストブルにするには、やはりライドシェアを認めて、公共事業、公共サービスであるバスとそういうライドシェアがお互い競争できるような環境をつくっていくということが必要。そういう点では、さらなる努力が必要だ。

以上です。

○茂木経済再生担当大臣

自家用有償制度について御意見いただいたところであります。いずれにしましても、チャンスでありますけれども、時間は限られているということでありまして、スピード感を持ってやるということが重要だと思っております。それでは、金丸議員、お願いいたします。

○金丸議員

ありがとうございます。

デジタル技術が人のコミュニケーションやライフスタイルを変え、企業の経営や業務と表裏一体に結合する時代になりました。安心・安全の実現方法や規制のあり方も大きく変わってきています。しかしながら、20世紀の法制度がそのままでは国内の新市場の誕生が阻まれ、我が国は技術革新を享受した成長を取り込めないこととなります。スマート農林水産業、フィンテック、モビリティサービスなど、全ての分野において新市場を誕生させ、個人や企業が創意工夫を生かし、活躍できる空間を最大化するために、未来投資会議や規制改革推進会議が密に連絡して横断的なアプローチで規制の見直しや環境整備をするべきです。今回、取りまとめられた全てが着実に実現されるよう、お願いいたします。

以上です。

○茂木経済再生担当大臣

三村会長、お願いいたします。

○三村会長

前回の成長戦略は、主に大企業を念頭に置いた内容と感じましたので、中小企業にもっとフォーカスすべき旨を申し上げました。それは、中小企業の生産性を高めることが我が国全体の経済成長に不可欠であると考えているからであります。今回、43ページにこの点を明記していただきました。ありがとうございました。

また、「成長戦略のKPIの進捗状況」のほうでは、これまでの成長戦略の全ての重点施策とKPIが継続してフォローされており、このようにPDCAがきちんと回されていること、これを高く評価したいと思います。

中小企業政策の内容に関しましては、経営者保証について、安倍総理みずから「個人保証偏重の慣行を断ち切る」との強い意思を示されまして、新旧経営者に対する二重徴収の原則禁止、あるいは、後継者の経営者保証を不要とする新たな信用保証メニューの創設等にまで踏み込んでいただきました。これにより、存続すべき中小企業の事業承継問題の改善に大きく寄与することが期待でき、高く評価いたします。

中小企業の生産性向上を促進する上で最も重要な課題は、ITやロボットなどのデジタル技術の実装化推進と、取引関係の適正化であります。デジタル技術の実装化推進については、普及は進んでいるものの、まだ「発火点」には達しておらない。したがって、粘り強く支援を続けることが最も重要だと思っております。

取引関係の適正化につきましては、まずは下請法あるいは独禁法の適用強化、これが有効なアプローチになると思っておりますけれども、残念ながら下請法でカバーされる事業者の割合は全体の10%程度でしかありません。90%は「自由契約」の名のもとで、より力の強い購買者の優位性に委ねられています。我々の調査では、中小企業の約80%がコストアップを十分転嫁できていないという結果になっております。したがって、サプライチェーン全体の中で、大企業と中小企業がさまざまなコストアップを公正に負担し合ったり、大企業

が中小企業のデジタル技術実装に協力したりすることで、中小企業の生産性向上を後押しし、経済全体の付加価値を高める、といった新たな共存共栄の関係を構築することが強く求められていると思います。

以上であります。

○茂木経済再生担当大臣

ありがとうございます。櫻田議員、お願いいたします。

○櫻田議員

ありがとうございます。

これまでの議論がうまくまとめられているという観点では、今年度の成長戦略としては一旦本案を成案としてよろしいのではないかと考えておりますが、その上で、あえて次のステージを見据えて、次の課題として非常に重要と思われる3点を申し上げたいと思います。

1点目は、リアルデータの利活用であります。御案内のとおり、日本の強みというデータの世界ではリアルデータであります。データは21世紀の石油、データ・イズ・マネーとも言われていますけれども、日本は実はリアルデータの資源国にもかかわらず、官民ともにまだ取り組みが不十分。官はリアルデータ利活用に向けて民間の利便性を高めるルールづくりをもっと進めなければいけないと思っていますし、今回、縦から横というような法制的あり方については示されておりますが、具体化が必要だと思っています。

民の努力について言うと、具体的にリアルデータという資源を使ってどういうバリューをつかって、どうやってマネタイズして利益につなげていくのかという点はまだできていません。例えば私どもで言えば、SOMPOの持っている介護のデータ、医療保険のデータ、交通事故のデータを使って、マネタイズできるソリューションにどうつなげるかというのはまだまだ苦心している最中。これは絶対に成長戦略に欠かせないと思います。

2点目はジオテクノロジーであります。安全保障とか経済戦争の背景になっている技術競争は今後ますます重要になってくると思われませんが、日本はこの中でありとあらゆる技術ということではなく、どの技術、どういう技術に資金や人材といった資源を振り向けていくのかという議論はもっともっと必要ではないか、選択と集中が必要だと思っています。

3点目は世界が注目している全世代型社会保障です。1点目、2点目に指摘したことの前提条件と言ってもよいと思いますけれども、聞いた話ですが、今年の成人式でメディアが新成人に対して、あなた方は大人になった、どのようなことを心がけるかとインタビューしたところ、一番多かった答えが貯蓄、2番目が節約だったそうです。

これでどうやって消費が伸びるのかと不安になったわけでもありますけれども、私は、この背景にはやはり日本の将来に対する予見可能性、社会保障制度あるいは財政といった問題が何となく重くのしかかっているのだらうと思っています。将来世代のために、たとえ痛みを伴うとしても、私たちの世代が担う部分、すなわち給付と負担の見直しの議論はどうしても必要になってくると思います。

以上、今後の課題を申し上げて、次の成長戦略への期待を申し上げたいと思います。あ

りがとうございました。

○茂木経済再生担当大臣

ありがとうございます。モビリティの世界にしても、基本的には単に購買情報とかそういうアクセス情報ではなくて、リアルデータがまさに勝敗を決してくるという思いで取組をしていきたいと思えます。

それでは、小林会長、お願いいたします。

○小林議員

コーポレート・ガバナンス改革とイノベーションについて申し上げます。

ここ4、5年のステュワードシップやコーポレート・ガバナンス改革の進展は目覚ましいわけでございますものの、私自身、当事者として直面しておりますが、海外のアクティビストやディストレスファンドが日本企業のマークアップ率の低さや資本効率の悪さを攻め立てることで経営に直接参画しようとしております。技術的にはグローバルに比較優位な日本企業が、低いROEやROAが示すような比較劣位の企業経営のせいで、優位性を失ったり買いたたかれたり切り売りされたりする危険性が高まっております。コーポレート・ガバナンス改革は内向きの形式論を卒業し、収益性と資本効率を上げて時価総額を増やすための実質的な経営改革にシフトすべきときだと思えます。

当然、一方では、ESG投資に象徴されます環境や社会性といった側面を踏まえた持続可能な経営も必要でございます。そのためにも株式市場構造の見直しを含め、経営者の見識や危機感、切迫感を高めて、事業ポートフォリオの新陳代謝、M&Aなどの合従連衡を格段に促進する方向性が求められております。

そして、民間企業がグローバルな市場で競争する一方で、政府には守るべき国益を守り抜いていただきたいと思います。地政学や地技学・ジオテクノロジー一体となつての国家間競争が展開されている中で、政府による技術流出の遮断やサイバーセキュリティの徹底が必要です。外為法の強化にとどまらず、対米外国投資委員会（CFIUS）の権限強化を図るアメリカの外国投資リスク審査現代化法（FIRRMA）に定められるような審査対象投資案件の拡大、事前申告の義務化など、さらなる対応が必須かと思えます。

また、イノベーションの源泉としての科学技術の振興や基盤整備、コーポレート・ガバナンスコード同様の大学のガバナンス改革や、海外との共同研究におけるリスク管理等も、極めて重要な政府の役回りだと思えます。同時に、民間企業も日本らしい産学官のエコシステムづくりに主体的に努力すべきと思えます。

以上でございます。

○茂木経済再生担当大臣

ありがとうございます。南場議員、お願いいたします。

○南場議員

実行計画案、これまでの議論をバランスよく取りまとめいただいております。

ます。こちらの計画は実行していかなければ意味がありませんので、その進捗状況をしつかりと確認していくことが不可欠であり、何をいつまでにということを明確にしてチェックしていくべきと考えます。また、新しいルールの整備に当たっては、民間企業が予測可能な状態を確保し、過度な規制を行わないということを徹底していただきたいというように全体的に思います。

各論として特に重要だと思いますのが、疾病・介護の予防。こちらは社会保障費の削減という観点だけではなく、個人・家族の幸せという尊い観点があることを念頭に社会保障改革の柱と位置づけて推進するべきで、そこに当たりましては、保険者に対して予防・健康事業を行う大胆なインセンティブを講じる制度設計ができるかどうか肝となると考えております。

あと今後についてなのですが、先ほどの御説明の中で、日本は一時的ですがIPOの数がアメリカを上回ったという話がありましたが、スタートアップ業界を見てみますと、同じIPOでも全く桁が違います。日本では100億、200億規模のバリエーションでの上場が多いけれども、米国ではそれぐらいの規模の上場というのはほとんど不可能です。大勝するグローバル企業がやはり日本からまだまだ全く生まれてこないという、いわゆる経済全体のダイナミズムが何となく小ぢんまりとしているという状況については、今後の課題として深掘りしていけたらなと思います。

また、しつこいですがけれども、教育についても一言。第4次産業革命といいますと理系教育、プログラミング教育というところに行きがちですがけれども、初等教育の改革の重要性を再度強調したいと思います。間違えない優等生を量産するという教育制度を、新しい発想や異質を尊重する教育へと、その思想から抜本的にリニューアルする必要があると考えています。こちらの文言にも少し盛り込んでいただきましたけれども、もっともっと切迫感を持って取り組んでほしいと前回に引き続き強調させていただきます。

以上です。

#### ○茂木経済再生担当大臣

今、南場議員のほうから、何をいつまでという話がありましたが、資料1の下にこういった形で何年度に何を、さらに細かく詰めていきますが、こういった線表のほうもつけさせていただいております。

続きまして、あらかじめ発言希望をいただいております閣僚から順次御発言いただきたいと思っております。

まず世耕大臣、お願いいたします。

#### ○世耕経済産業大臣

経済産業省では、産業構造審議会において、第4次産業革命による経済社会システムの変革や明るい社会保障改革などの政策課題について議論を重ね、その成果をこの場で提言してまいりました。今回の実行計画案に取り入れていただき、感謝します。

第4次産業革命を最大限に活かすためには、戦後、組織の中に閉じ込められてきた個人が組織に縛られすぎず自由に個性を発揮しながら、付加価値の高い仕事ができ、日本企業

のマークアップ率が改善し、労働生産性の向上を実現することが重要です。産業政策のツールを総動員していきたいと思えます。

社会保障については、公的保険制度における疾病・介護の予防の位置づけを高めるとともに、優れた民間サービスの活用を促すことが重要だと思えます。厚生労働省と協力し、制度の具体化に貢献してまいりたいと思えます。

○茂木経済再生担当大臣

根本大臣、お願いいたします。

○根本厚生労働大臣

次期成長戦略の大きな柱である全世代型社会保障は、人生100年時代に向けた大きな挑戦になります。厚生労働省では、昨年秋より、2040年を展望した社会保障・働き方改革本部を設置し、検討を続け、去る5月29日、その成果を取りまとめました。その成果として、高齢者を含め働く意欲がある方々が多様な就労、社会参加できる環境整備やインセンティブやナッジを活用した健康寿命の延伸、労働力の制約が強まる中での医療福祉サービス改革による生産性の向上、今回の成長戦略の素案においても盛り込んでいるところです。今後とも関係省庁と連携を密にしながら、改革をしっかりと前に進めてまいります。

○茂木経済再生担当大臣

石田総務大臣、お願いいたします。

○石田総務大臣

総務省は、東京一極集中や地方の衰退が限界とも言える中で、自治体の理解と協力を得ながら、AI、IoTなどによるSociety5.0への社会変革をチャンスと捉え、地方での働く場の確保、生活支援サービスを展開し、持続可能な地域社会としていくことが必要と考えております。その際、この成長戦略案にも盛り込まれているように、日本を最先端とする取り組みとあわせ、地域の課題解決のための着実な取り組みも重要であると考えておまして、このため、総務省としては、首長との認識共有や地域における5GなどのICTインフラ整備促進とその利活用、マイナンバーカードの健康保険証としての利用などの取り組みを着実に進めてまいります。

また、今週末のG20茨城つくば貿易・デジタル大臣会合においては、人間中心のAI原則や信頼性のある自由なデータ流通等をテーマとしております。特にAIにつきましては、雇用を奪うとの懸念に対し、生産性の向上を労働環境などの改善につなげるよう、議論していくことなどを提起してまいりたいと考えております。

○茂木経済再生担当大臣

柴山大臣、お願いいたします。

○柴山文部科学大臣

文科省といたしましては、創造性の涵養を掲げる新学習指導要領に基づいて、教科等を横断した問題発見、解決能力の育成や理数分野で突出した能力を有する子供に対するプログラムの提供、あわせて学部等の枠を超えた学位プログラム等を活用した広さと深さを両立するプログラムの構築や卓越した博士人材の育成など、大学でのSociety5.0に向けた人材育成の推進、大学、専修学校等での産学連携プログラムの開発や実務家教員育成のための研修プログラム及び人材紹介の仕組みの構築等によるリカレント教育の推進、CCU等のCO2大幅削減に貢献する革新的技術開発の推進による革新的環境イノベーションの創出、長期的な課題解決に通じる多様な分野の人材育成による脱炭素化を牽引する人材の輩出などに取り組んでまいります。

○茂木経済再生担当大臣

平井大臣、お願いいたします。

○平井内閣府特命担当大臣（科学技術政策）

課題先進国の日本が世界に先駆け、科学技術・イノベーションにより、Society5.0という人間中心の社会を構築することに世界が注目しており、今がチャンスだというのは五神議員と全く同じ意見です。

AI等のデータ駆動社会に対応した人材育成改革の推進、スタートアップ・エコシステムの拠点都市の戦略的形成による創業環境の抜本強化、大学等の共同研究機能の外部化、新しい挑戦を行う大学を後押しする枠組みの構築によるオープン・イノベーションの推進、インフラデータプラットフォーム等データ連携基盤の構築、スマートシティの構築を通じたSociety5.0の実現等を柱とする統合イノベーション戦略2019を現在策定中です。未来投資会議と連携して、創造すべき社会からバックキャストで政策を推進して新しい大きな変革につなげたいと考えております。

以上です。

○茂木経済再生担当大臣

それでは、最後に、麻生副総理。総理は最後に締めくくり御発言をいただきますが、麻生副総理、お願いいたします。

○麻生副総理、財務大臣 兼 内閣府特命担当大臣（金融）

地域銀行、いわゆる地銀というものは今、104行あるのですけれども、104行の競争政策について一言申し上げさせていただければと思っております。

これは地域によって差がありますが、人口が減少していっている中におきまして、この新たな枠組みによって地銀が幾つかあることによって競争するということだけでいっていると、地銀自体がずっとだめになっていっているというのが現状ですので、少なくとも地域銀行をうまくやることによって、インフラ的なサービスの維持とか地域の経済とか産業とかというものの再生を図っていくというのは緊急の課題なのだと思います。

この特例法が制定されるときは、金融庁といたしましては地域の利用者の利益を最優先に考えて、いわゆる銀行を利用している人たちの利益という意味ですけれども、公正取引委員会と連携をしながら、その運用に当たってまいりたいと考えております。

○茂木経済再生担当大臣

出席していただきました民間議員9名の皆さん全員から、そして、発言登録いただいた6人の大臣から御議論いただきまして、おおむねこの成長戦略実行計画案につきまして、この方向でという御意見をいただいたと思っております。

それでは、最後に、総理から締めくくり発言をいただきたいと思いますが、その前にプレスが入ります。

(報道関係者入室)

○茂木経済再生担当大臣

それでは、総理、よろしく願いいたします。

○安倍内閣総理大臣

本日は、まずパリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略について議論した。産業界からの提起のあったエネルギー政策の課題については、世耕大臣において検討を進めていただきたい。

気候変動問題への対応については、世界的な動きが加速する中で、環境と成長の好循環をつくり上げるため、成長戦略にしっかりと位置づけ、政府一体となって取り組んでまい

る。

次に、成長戦略実行計画案について審議した。

第1に、Society5.0の実現。具体的にはデジタル市場のルール整備を進めるとともに、モビリティについて自家用有償制度の法改正などを図る。

第2に、全世代型社会保障への改革。人生100年時代を見据えて、70歳までの就業機会の確保に向けた法制度を整える。また、生活習慣病などの疾病予防や介護予防を強化するため、交付金制度の抜本強化を図る。

第3に、人口減少下においても地域の暮らしを支えるインフラを維持するため、独占禁止法の特例法制を設け、乗り合いバスや地域銀行の維持を図る。成長戦略こそ、アベノミクスのエンジン。第4次産業革命とも呼ぶべき急激な変革の時代にあって、人や資金が柔軟に動けるよう、これまでの発想にとらわれない大胆な政策をスピーディーに実行に移していかなければならない。茂木大臣においては、本日の議論も踏まえ、成長戦略実行計画案の早期閣議決定を目指し、調整を進めていただきたい。

また、その際に、今日、各9名の皆様からさまざまな御意見、御要望もいただいたので、そうしたこともしっかりと留意しながら対応していただきたい。

○茂木経済再生担当大臣

ありがとうございます。そのように取りまとめを進めたいと思います。  
それでは、プレス。

(報道関係者退室)

○茂木経済再生担当大臣

それでは、本日御報告申し上げ、また、本日の御議論も踏まえて、成長戦略実行計画案を取りまとめさせていただきたく、与党との調整に入りたい、そのように考えております。その結果につきましては、改めて御報告をこの会議でする予定であります。

それでは、以上をもちまして本日の会議、終了いたします。御協力ありがとうございました。